

「地球温暖化の防止」に向けた産業界の要望について

平成 21 年 11 月 27 日

石油連盟	会長	天坊 昭彦
(社) セメント協会	会長	渡邊 穰
電気事業連合会	会長	森 詳介
(社) 電子情報技術産業協会	会長	大坪 文雄
(社) 日本化学工業協会	会長	米倉 弘昌
(社) 日本ガス協会	会長	市野 紀生
(社) 日本自動車工業会	会長	青木 哲
日本製紙連合会	会長	芳賀 義雄
(社) 日本鉄鋼連盟	会長	宗岡 正二

私たちは、世界最高水準のエネルギー効率を達成しており、その更なる向上を目指します。すでにCO₂削減ポテンシャルが小さなものとなっている中、「地球温暖化対策税」の導入は、負担のみが大きくなり、国際競争力や雇用・国民生活への幅広い影響が避けられず、反対せざるを得ません。

私たちは、これまでも自ら目標を掲げ、設備投資や技術開発に巨額の費用を投じながら、省エネ対策に積極的な取り組みを進めてきました。ポスト京都議定書における枠組みにおいても、最先端の技術を最大限導入することにより、世界最高水準のエネルギー効率の更なる向上を図る所存です。また、現在APPの枠組み等でおこなっている途上国への技術協力などの国際的貢献を推進し、鳩山イニシアチブにも積極的に貢献いたします。

こうした立場から、去る11月11日に環境省から公表された「地球温暖化対策税」については、以下のように多くの課題があり、反対せざるを得ません。

- (1) 総額約2.0兆円の大規模なものとされており、国際競争に直面する製造業、中小・零細企業など産業界だけではなく、雇用や地域経済に幅広く影響が出ることが予想されます。
- (2) 灯油、電気、ガスなどのライフラインへの税負担が大きくなり、こうしたライフラインに特に大きく頼らざるを得ない地域、家庭を中心として国民生活への大きな影響が予想されます。
- (3) 世界に冠たる低炭素社会を構築してきた日本にとっては、CO₂削減ポテンシャルは小さいものとなっているため、税によるCO₂削減効果は小さい一方で、負担のみが大きくなり、省エネ投資や技術開発への余力を失わせるほか、国際競争上も著しく不利になることが予想されます。
- (4) そもそも、このような税を検討するのであれば、①中期的な削減目標の設定、②削減目標のうちいわゆる「真水」で対応すべき部分の割合の設定、③「地球温暖化対策税」によるCO₂削減効果の分析、④産業の国際競争力および国民生活への影響の分析等について、一体的、総合的な検討が行われるべきものと期待いたします。また、その結果についても国民への説明がなされるべきと考えます。
- (5) 環境省の「地球温暖化対策税」では、上記のような検討のないまま、特定の課税規模、税率が想定されているようであり、使途も明確でなく、財源のための増税に他ならないのではないのでしょうか。これでは、産業界はもとより、国民の理解と納得を得ることはきわめて困難といわざるを得ません。

COP15においては、鳩山総理が従来からおっしゃっているとおり、「すべての主要国の参加」、「公平性・実効性」の基本原則を貫徹していただきたいと切望します。

中期的な削減目標については、鳩山総理が従来からおっしゃっているとおり、「すべての主要国の参加による意欲的な目標の合意が、我が国の国際社会への約束の「前提」であり、また我が国だけが突出して高い削減コストを強いられることがないという意味で、「公平かつ実効性のある国際枠組みの構築」が必要と考えます。

ポスト京都の新しい法的枠組みを目指すための国際交渉は、今後ますます困難を増すと予想されており、こうした中で、COP15においては、いわゆる「政治的合意」やこれが困難な場合の「京都議定書の暫定延長」等を模索する動きがあると仄聞いたしますが、鳩山総理におかれては、是非上述の基本的考え方を貫いていただくことを産業界として強く期待するものです。

以上の視点に立ち、具体的に以下の2点を是非お願いしたいと考えます。

- (1) 何らかの「政治的合意」がなされる場合であっても、「すべての主要国の参加」や「公平性・実効性」が担保されないまま、我が国の中期的な削減目標に関する「合意」がなされることのないようお願い申し上げます。
- (2) また、仮に新たな法的枠組みの構築が遅れる場合であっても、「京都議定書の暫定延長」は、「すべての主要国の参加」や「公平性・実効性」が担保されていない現在の状態をさらに長期化することを意味しており、鳩山総理のおっしゃっている基本原則から判断すれば、我が国としては絶対に採りえない選択肢であると考えておりますので、この点については是非ご理解いただき、今後の国際交渉に臨まれることを切望いたします。

以上